

平成28年9月28日
一般社団法人次世代自動車振興センター

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金（平成28年度）における
全ての事業の交付申請書提出の最終期限の延長について

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金（平成28年度）における全ての事業の交付申請書提出の最終期限を下記のとおり延長します。なお、全ての事業にかかる「実績報告書提出の最終期限（平成29年1月31日（火））」は変更ありません。

	変更前	変更後
実施細則 変更箇所	(補助金の交付申請) 第5条 交付規定第8条第1項に 規定するセンターが指定する日は、 <u>平成28年10月21日(金)とする。</u>	(補助金の交付申請) 第5条 交付規定第8条第1項に 規定するセンターが指定する日は、 <u>平成28年10月31日(月)とする。</u>

● 交付申請書（様式3）の提出期限

「交付申請書提出の最終期限（平成28年10月31日（月））」または「採択通知書を受けた日から起算して15日以内」のいずれか早い日までに書類の不備不足なくセンターに到着しているものが有効となります。

注1：消印の日付けではなく、センター到着日で判断させていただきます。

注2：書類は郵送でのみ受付させていただきます。

● 実績報告書（様式7）の提出期限

「実績報告書提出の最終期限（平成29年1月31日（火））」または「充電設備設置完了日または補助対象経費分の支払完了日のいずれか遅い日から30日以内」のいずれか早い日までに書類に不備・不足なくセンターに到着しているものが有効となります。

注1：消印の日付けではなく、センター到着日で判断させていただきます。

注2：書類は郵送でのみ受付させていただきます。

以上